

一組總支部通信

一組総支部
事務局
一組本庁支部内
fax6238-0504
tel6238-0502
e-mail
seisou-ichku
@w7.dion.ne.

執行委員長
細貝秀夫
教宣部長
奈良有記
教宣担当
福田雄一

この一年間の活動経過、今年度の運動方針、予算等を承認

第6回
組総支部定期大会を開催

**工場民間委託見直しの取り組み
賃金確定闘争、組織強化など**

2011年2月4日、東京清掃労働組合SKホールにて、第6回一組総支部定期大会が開催された。司会の藤川副委員長より、開会宣言があり、議長団に本庁松村委員、世田谷中村委員を選出。

次に、一組総支部細貝委員長より、豊島工場のアウトソーシング撤回行動、水銀問題、組織強化についての報告と今後の取り組みについて言及し団結で闘おうと挨拶。来賓として、清掃本部を代表し、染書記長より、今年度における賃金確定闘争、諸行動の取り組みについて報告、今後の一組総支部のさらなる強化を期待すると激励があった。

次に、東京労金、東京全労済、セレモアつくばの代表から「一組総支部のさらなる発展を」との挨拶があった。

資格審査、大会運営などの後、中里書記長より、一年間の経過報告、続いて、杉浦委員、小野委員より会計監査報告。箱田会計より、会計決算報告があり、了承。岸野副委員長より運動方針の提案を受けて、内山書記長より、規約改正について議案があり、了承された。駒井副委員長より大会決議池田賃金部長より、大会スローガンが読み上げられた。

細貝委員長長の団結ガンバローで閉会の辞で終了した。

東京全労済
中央
労働金庫
セレモニア
つくば

問い合わせは、
支部役員さんま
でお願いします。

一組総支部運動方針

清掃事業が移管されて10年が経過したこの間、清掃一組の当局は大井作業所の外部業務委託を皮切りに、経営改革プログラムの名のもと、清掃工場の運転業務等の外部業務委託を強行し、これまでに、区内にある清掃工場の半数を委託化してきた。

我々はこれに對して、業務委託は中間處理施設における清掃行政の放棄であり、安定した操業に問題が発生することや、委託化が決して經費の削減に寄与しないことなどを、多くの区民や良識ある市民と共に、専門委員会、委託反対集會本部、地連の仲間と区長要請などを取組みながら、反対行動を全力で実施してきた。

結果、委託化の波を完全に跳ね返すことは出来なかつたが、一定程度の要求を勝ち取りながら今日に至っている。その大きな成果は一昨年の交渉で確認

行動予定

3月	
2日	一組総支部 執行委員会
10日	一組総支部 執行委員会
16日	一組総支部 執行委員会
23日	一組総支部 執行委員会
25日	一組総支部 支部委員会

主な取り組み
文化厚生活動の推進、
野球大会、組織対策、
安全衛生題、職員互助
会、労災、公災対応

**委託撤回
安全対策**

された「設備管理職員」の平成23年度新規採用が実施されたことや、清掃工場運転部門の外部業務委託は平成24年度平成25年度については実施しないこと。またその後のについては我々との話し合いを持つことなどを当局から引き出すことができた。

しかし、一組当局は人員削減や部分委託について、その考え方を捨てておらず、今後とも闘いの陣形を緩めてはならない。いっそうの団結を求めるものである。

も、収集職場において、車付雇上、資源・粗大の委託化等きびしい状況におかれては、全国的な規模で行われている現実賃金削減や退職不補充、民間委託化のなかで自治体に働く職員の4人に1人が非正規労働者となっており、全労働者の3割以上を非正規労働者が占め、その多



くが低賃金、低労働条件になつてきている。そのような状況下でおとしの9月、品川清掃工場で発生した派遣労働者の死亡事故は、公共事業の委託化が劣悪な労働条件を生み出し、その結果としての事故であることを指摘してきた。今後、委託された職場で起きている様々な実体を検証し、一組当局に委託を撤回することや、安全対策の強化を求めていくものである。

昨年の6月に足立清掃工場、光が丘清掃工場、板橋清掃工場、千歳清掃工場の水銀異常濃度発生事件が起こった。水銀混入ごみ不適正搬入



内山書記次長

が明らかに、大きな社会問題としてマスコミなどで取り上げられた。一組総支部は水銀異常濃度の原因究明と不適物拒否の対策を一組当局に要請し、東京清掃本部に対し各区長、清掃一組管理者に強く要請するよう申し入れを行なった。

そして、この水銀事件は、その対策と対応の過程において、一組だけの行政責任区分の困難性が示された。東京23区から出されるすべての廃棄物は各区が基本的に取り組まなければならない。東京区部における清掃行政をどうしていくのかを検討していく組織がぜひとも必要なのである。

水銀問題は、各区における清掃事業において、収集運搬を主体とした事業展開であり、中間処理や最終処分を軽視した作業計画で策定していることが原因で

ある。昨年の賃金確定は、二年連続となる月例給・一時金削減に加え、所要の調整を行なう内容であった。一昨年の人事院勧告による定年延長問題は、年金支給年齢が引き下げられる平成25年度には実施する必要から矢継ぎ早な展開を見せている。

組合組織運営に多大な影響を及ぼす公務員制度改革法が今年成立の見込みである。これは自治体に働く非現業職員の労働協約締結権を回復し、労基法、労組法を適用することが予定されている。自治体の新しい労使関係の下での労使交渉は、今まで以上に労使の力関係（労使対等の原則）が反映され、労働組合としての力量が問われてくる。しかも、諸要求前進にむけて、職場の過半数の労働者を組織することが重要な課題となってくる。36協定をは



中里書記長

じめとする各種の労使協定を結ぶ権利を確保していかねばならない。労働組合としての責任ある交渉能力をもたなければならぬ。政府、当局は自治体労働者への解雇権を行使すること最大の目的であると思われる。今後、益々の研鑽とより一層の団結力を獲得していかなければならない。

一組総支部の組織化については行政系職員と現業系職員の区別をなくし、多くの派遣職員が混在し、各区職員の対応の違いもあり、必ずしも順調に進んでいるとは言いがたい。また、組合運動の必要性を理解を示さない職員も存在していること、事実としてある。

これら問題の解決は清掃一組で働く全職員の不利益に結びつき、我々にとって、大きな問題であり、早急な解決しなくてはならない問題である。以上のことを踏まえ、一組総支部は職場に働くすべての労働者の声を取り上げ、労働条件改善を阻止するのと同時に、ねばり強く改善してゆくために、今後も全職員、全組合員と共に

東京二十三区にある清掃工場をめぐる争い

団結しながら進んで行くこととする。

東京二十三区にある清掃工場の民間委託導入方式は、平成17年度から、それまでとははっきりと違った形で始まった。整備係の一部業務を手法が、そのいわばスタートであった。パブル崩壊以降日本は、いまだに続く永続的な経済低迷期に入り、その10年後に発足した小泉政権は、郵政事業、道路公団の民営化を推し進め、公務部門にも民間委託の波が大きく打ち寄せることとなった。清掃工場への民間委託導入も、こうした政治・社会全体の流れの中で出てきものと考えらるべきだろう。

その意味では、80年代に土光臨調に始まり、中曽根内閣により進められた国鉄、電電公社、専売公社の民営化とは、同じ民営化でもその背景が違ふ事を押える必要がある。この時はまだ日本の経済には余裕があり、高度経済成長時代は既に終わっていった。米、製造業を中心



池田賃金部長

も優位な立場を維持していた。この時の民営化圧力はより政治的なものであり、米国のような外圧もその大きな動機となっていた。

現在は、少子高齢化により、内需の拡大が望めず、超低金利政策によっても経済は浮揚せず、一方財政の赤字は積み上がっている。こうした中で多様な経費をいかに抑えるかが基本的な命題になっているという状況がある。

つまり今、公務共部門の民間委託を進めるには、政治的な思惑や運営手法での選択といったものが入り込む余地は無く、その費用対効果のみが真に厳密に精査された上で、行われなくてはならない。

ことを意味している。清掃工場への民間委託は、平成18年度の練馬、有明清掃工場以降、運転部門・受付計量部門に拡大

されて進められてきた。平成21年度を改定、この間「経営改革プラン」により打ち出されてきた工場の運転管理業務委託は、今回の平成23年度豊島清掃工場への民間委託提案により、全工場の半分を占めるに至った。8月下旬に当局より示された豊島清掃工場の運転管理業務委託提案は、提案の時期が例年より約1ヶ月早く、都心の商業地域に位置する流動床炉の工場への民間委託という点で、我々一組総支部もこれまでとは少し違ったスタンスで対当局との交渉を行ってきたが、今季確定闘争と絡めて清掃本部の全面的な支援を受けながら、この闘いに取組んできた。とりわけ、10月19日に行われた対当局要請行動は、東京清掃と各区区職労をつうじた最終集約署名が約14,000の筆名を越え、当日の参加人数が15,9名と、このこと、署名人数、参加人数に、これまでの最中、最も実効ある要請行動を展開する事が出来た。収集・運搬部門、各区共に人員削減が進む中で、

これは我々の運動の成果として評価できる事だと言える。今回の提案については、5回の委託専門委員会交渉、37項目に及ぶ解明要求交渉を行ってきたが、当局と認識の隔たりは大きく、その大きな溝が埋まる事はなかった。

清掃工場を民間の手で委ねる中で様々な問題が起きている事は、これまで度々取り上げてきた。その主な内容を列挙すると、

(1) プラントの稼働状況の把握や機器操作を学ぶ、運転係の経験が出来なくなる事で、技術・技能の継承に深刻な影響が出てきている。技術訓練センターでの研修には、自ずと限界がある。

(2) 技術係の委託管理担当に過度な負担が生じている。特に運転係経験のない職員が配置されている工場が増える中で、



箱田会計



奈良教宣部長

問題が顕著になってきている。
 (3) 設備管理職員の配置が整備係に事実上限定される事で、技術係でこれまで設備管理職員が担ってきた、建築設備補修、薬品納入時の対応、パンカールのクリーン手動操作による積上げ等の、様々な職務が出来なくなっている。
 (4) 業務委託部門と直営部門との切り分けが難しく、請負契約が果たすべき法的コンプライアンスが守られない状態が日常化している。
 (5) 一般的指揮命令関係による業務指示や委託業者との共同作業の事例も数多く報告されている。
 (6) 委託現場での人の入れ替わりが頻繁で、直営部門と同様に委託部門に於いても、技術・技能の継承に展望が持てなくなっている。
 (7) 次々と委託化が進む中で、一組の組織力・行政執行能

力が低下し、現場で働く職員のモチベーションにも影響が出てきている。こうした清掃工場への民間委託導入に伴って顕著になってきた弊害については、当局も本音の部分では基本的には認識している。我々はこの間の交渉をつうじて感觸を得ている。清掃工場の民間委託は、ここに列挙したものすらその一部に過ぎない。数々のデメリットにも拘わらず、それを取って実行する事で得られる、更に大きな効果を明確な形でもたらすものである。経費の削減以外には考えられない。では、清掃工場の民間委託は、清掃工場の間接効果を示せるものだろうか。この点については我々は、『それは違う』と確信を持って言う事が出来る。
 「経営計画2009」が計画期間中の赤字を80000万円見込んでいる事は、工場の民間委託の行く末を象徴的に示していると考えられる。先に述べた今後の内需拡大に展望が見いだせない点や、莫大な国の累積

債務、民主党政権が削減のいわば手段として、公務員にスト権、労働協約締結権を付与して人事院勧告制度を廃止しようとしていた。点等を考慮すれば、現行の給与水準や退職金制度は、我々公務員の未来を何等保証するものでない事は明確だからである。我々は、今後委託検証検討委員会等、議院をつうじて、清掃工場の民間委託導入が一層明らかにし、これを当局に示して、いかに組み立て強化していく。地方自治法第2条第14項は、行政監督の根拠法規とされるものだが、この条項の適用も視野に入れた、清掃工場への外部業務委託導入の見直しを求めめる検討も平成18年度から管理業務委託提案



稲葉代議員

については、我々は清掃全体に對しての合理化攻撃として、置付け、組織の総力を挙げ、取組んできた。しかし、提案そのものを撤回させるといふ、我々の基本的な要求は貫徹出来なかった。今回の豊島清掃工場の運轉管理業務委託提案について、提案の撤回はもとより、流動床炉である特殊性を考慮して、せめて1係だけでも直営による運轉係を存続するよう強く求めたが、この点も実現出来なかった。
 この間の清掃工場への運轉管理業務委託提案の変更・修正が、実現出来なかった事、我々の組織の力量の限界として率直に認めなければならぬ。しかし、一方でこれまで、一方の外部業務委託反対の取り組みが、一定の成果を上げてきたのも事実である。
 委託検証検討委員会の設置を認めさせた事、委託現場での法的コンプライアンスからの逸脱を様々な事例から明らかにし、当局の認識を請負契約仕様の認識を請負修正や、委託の専門委員会での当局の専門



山下副委員長

答の変化として実感するまで、変えさせる事が出来た事、その成果は、設備管理職員の(現業職員)の採用を30数年振りに実現させた事である。今回の豊島清掃工場の運轉管理業務委託提案に關する我々の成果は、10月26日に行われた第2回小委員会に於ける当局回答の、次の2点がポイントとなる。
 (1) 新たな清掃工場における運轉業務委託は平成24年度について計画して25年度についても25年度について考慮すると難しいのではなかつたかと思つてい(2) 私ども(当局)としては、今後の清掃工場運轉等のあり方については様々な視点から検討を行う必要がある

考えている。その際は皆さん方と十分意見交換を行つていく所存である。
 1点目に関して当初は、平成24年度に提案しない点については明記するが、平成25年度については、平成25年度に提案しない旨明らかにする事は、区長会との関係から極めて難しいと回答していた。しかし我々は、平成21年度に運轉管理業務委託提案がなかったが、翌年に港、千歳工場への委託提案が出された事から、単年度だけの委託提案はしただけの事では、納得の出来た事ではない。この事、強い態度で交渉し、強い対応が、我々の強い姿勢を変えさせることになったと2点目はある意味、



設備管理職員の採用に次ぐ成果であると考えている。今回の提案に關する専門委員会交渉では、様々な観点からの業務委託についての議論が行われたが、我々の要求の中心と位置付けたのが、「15年間で15の工場に民間委託を導入する」とする経営計画の根本的な見直しであった。議事録の表現が、「皆さん方」と「皆さん方」となっている点が一層重要である。清掃工場の運轉管理等業務委託は、管理運営事項であるという本質的な姿勢であり、この縛りがあるから、この組織的な力量の支限界とは別に、根本的までの撤回や、根本的

理者に行うこととする。要請
 を。行う。こと。が。出。来。る。
 た。°。清。掃。工。場。へ。の。来。
 運。転。管。理。等。業。務。委。
 託。入。が。始。ま。っ。た。者。
 当。初。の。要。請。を。行。っ。た。
 事。は。あ。る。が。こ。の。実。
 問。題。に。つ。い。て。の。実。
 質。的。な。判。断。に。関。わ。
 る。副。管。理。者。へ。の。事。
 は。大。き。な。意。義。が。あ。っ。
 た。と。言。え。る。°。
 長。も。本。部。吉。田。副。委。員
 た。も。参。加。し。て。頂。い。
 要。請。の。中。で。は。い。
 豊。島。清。掃。工。場。へ。
 の。運。転。管。理。等。業。務。
 委。託。が。導。入。さ。れ。る。
 工。場。の。内。1。あ。る。清。掃
 掃。工。場。が。委。託。さ。れ。も。
 う。良。い。こ。と。に。な。る。°。も。
 こ。れ。以。上。の。民。間。委。
 託。の。導。入。は。止。め。て。
 貰。い。た。入。は。職。員。が。
 希。望。と。熱。意。を。持。っ。て。
 出。来。る。一。組。に。し。て。
 欲。し。い。°。直。に。発。言。し。う。て。
 事。を。率。直。に。言。う。こ。と。
 今。後。、我。々。一。組

[illegible]

自作通信機定番

家、マチュア無線は、二週間の変速ギヤの調整がたい。う部の品で、秋葉原学校の前出記事の超再生式受信機に取り活躍して、います。付けた、今でもは、上部にある副尺は、周波数直進型バリコンであれば換算直読できる便利な道具で、販売数が少ない状況で。利道具で、販売が現代はいくつパソコン等電子機器がメインの時代です。が、すべての電力次第です。

近に感じる昨今、電気に使用する無駄の活がない手作りの生かない求められなくて。そうです。

福田ゆーいち



18:00–20:50 621, 3250, 6070, 9650, 11865

間え正 れい況ジで 放報ビ
 帯ま確 リて経やア聞と送道ア連
 がすな アい過教各こても局し問日
 良 °情 ルま説育国えも のて題に
 好夜報 タす °明な のま 良 抜 いる 詳 り
 で間 が イ °語詳 済 °感 度 短 細
 す の 聞 ム こ なら し 状 ア 度 す 波 を リ
 °時 こ な

アジア短波放送状況



解体工事が始まった練馬清掃工場